

(R4)

改 正	現 行	備 考																														
<p>第 1 編 総則</p> <p>第 2 章 積算基準（参考資料）</p> <p>第 1 節 積算基準</p> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用し、宿泊、滞りを伴う業務の場合は、1-3-2を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1、1-3-2によりがたい場合は、1-3-3を適用する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴わない業務の場合）</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。</p> <p>なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。</p> <p>往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。</p> <p>同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査 、 計 画 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p>2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）にかかる費用を含んでいる。</p> <p>3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（照査報告、点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）にかかる費用を含んでいる。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230	地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026	土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244	調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597	<p>第 1 編 総則</p> <p>第 2 章 積算基準（参考資料）</p> <p>第 1 節 積算基準</p> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用し、宿泊、滞りを伴う業務の場合は、1-3-2を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1、1-3-2によりがたい場合は、1-3-3を適用する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴わない業務の場合）</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。</p> <p>なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。</p> <p>往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。</p> <p>同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査 、 計 画 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p>2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）にかかる費用を含んでいる。</p> <p>3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（（追加）、点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）にかかる費用を含んでいる。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230	地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026	土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244	調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597	
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																														
測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230																														
地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026																														
土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244																														
調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597																														
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																														
測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230																														
地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026																														
土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244																														
調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597																														

業 種	積算基準 (参考資料)
-----	-------------

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																		
<p>1-3-2 旅費交通費の率を用いた積算 (宿泊、滞在を伴う業務の場合)</p> <p>(1) 旅費の率を用いた積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費 (地質調査業務においては直接調査費) に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は含まれていないため、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">旅費</th> <th style="text-align: center;">旅費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.83%</td> <td style="text-align: center;">313</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の1.60%</td> <td style="text-align: center;">765</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の1.33%</td> <td style="text-align: center;">307</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の2.59%</td> <td style="text-align: center;">904</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車 (ライトバン) 運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業 (現地踏査等含む) にかかる費用を含んでいる。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ (照査報告、点検報告、流量観測結果報告含む)、関係機関協議、現地作業 (現地踏査、点検等含む) にかかる費用を含んでいる。</p> <p>(2) 率を用いた場合の日当・宿泊料の積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務に対して定められた係数 (下記表を参照) に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、日当・宿泊料として積算すること。 なお、適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">日当・宿泊料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td style="text-align: center;">7.3X</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td style="text-align: center;">6.6X</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td style="text-align: center;">9.1X</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td style="text-align: center;">9.1X</td> </tr> </tbody> </table> <p>X: 延べ宿泊日数および滞在日数 (休日補正日数は除く)</p>	区分	旅費	旅費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313	地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765	土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307	調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904	区分	日当・宿泊料(千円)	測 量 業 務	7.3X	地 質 調 査 業 務	6.6X	土 木 設 計 業 務	9.1X	調 査、計 画 業 務	9.1X	<p>1-3-2 旅費交通費の率を用いた積算 (宿泊、滞在を伴う業務の場合)</p> <p>(1) 旅費の率を用いた積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費 (地質調査業務においては直接調査費) に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は含まれていないため、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">旅費</th> <th style="text-align: center;">旅費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.83%</td> <td style="text-align: center;">313</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の1.60%</td> <td style="text-align: center;">765</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の1.33%</td> <td style="text-align: center;">307</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の2.59%</td> <td style="text-align: center;">904</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車 (ライトバン) 運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業 (現地踏査等含む) にかかる費用を含んでいる。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ (追加)、点検報告、流量観測結果報告含む)、関係機関協議、現地作業 (現地踏査、点検等含む) にかかる費用を含んでいる。</p> <p>(2) 率を用いた場合の日当・宿泊料の積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務に対して定められた係数 (下記表を参照) に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、日当・宿泊料として積算すること。 なお、適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">日当・宿泊料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td style="text-align: center;">7.3X</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td style="text-align: center;">6.6X</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td style="text-align: center;">9.1X</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td style="text-align: center;">9.1X</td> </tr> </tbody> </table> <p>X: 延べ宿泊日数および滞在日数 (休日補正日数は除く)</p>	区分	旅費	旅費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313	地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765	土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307	調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904	区分	日当・宿泊料(千円)	測 量 業 務	7.3X	地 質 調 査 業 務	6.6X	土 木 設 計 業 務	9.1X	調 査、計 画 業 務	9.1X	
区分	旅費	旅費の上限(千円)																																																		
測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313																																																		
地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765																																																		
土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307																																																		
調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904																																																		
区分	日当・宿泊料(千円)																																																			
測 量 業 務	7.3X																																																			
地 質 調 査 業 務	6.6X																																																			
土 木 設 計 業 務	9.1X																																																			
調 査、計 画 業 務	9.1X																																																			
区分	旅費	旅費の上限(千円)																																																		
測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313																																																		
地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765																																																		
土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307																																																		
調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904																																																		
区分	日当・宿泊料(千円)																																																			
測 量 業 務	7.3X																																																			
地 質 調 査 業 務	6.6X																																																			
土 木 設 計 業 務	9.1X																																																			
調 査、計 画 業 務	9.1X																																																			

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																		
<p>第2編 測量業務</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛 (参考資料)</p> <p>第1節 基準点測量</p> <p>1-3 面状における基準点配点数</p> <p>既知点の種類, 既知点間の標準距離, 新点間の標準距離及び測量計画区域面積当たりの標準配点数は, 次表のとおりとする。</p> <p>表2-1-2 測量計画区域面積当たりの標準配点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既知点の種類</th> <th>既知点間の標準距離 (m)</th> <th>新点間の標準距離 (m)</th> <th>測量計画区域面積当たりの標準配点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級基準点測量</td> <td>電子基準点 一～四等三角点 1級基準点</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>$A \div 87.0$</td> </tr> <tr> <td>2級基準点測量</td> <td>電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>2,000</td> <td>500</td> <td>$A \div 22.0$ - (1級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>3級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>1,500</td> <td>200</td> <td>$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>4級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～3級基準点</td> <td>500</td> <td>50</td> <td>$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. Aは測量計画区域面積 (ha 単位とする) 2. 計算結果は小数点以下切り上げとする。 3. 既知点を電子基準点のみとする場合、既知点間の標準距離を適用しない。</p>	区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数	1級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$	2級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)	3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)	4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)	<p>第2編 測量業務</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛 (参考資料)</p> <p>第1節 基準点測量</p> <p>1-3 面状における基準点配点数</p> <p>既知点の種類, 既知点間の標準距離, 新点間の標準距離及び測量計画区域面積当たりの標準配点数は, 次表のとおりとする。</p> <p>表2-1-2 測量計画区域面積当たりの標準配点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既知点の種類</th> <th>既知点間の標準距離 (m)</th> <th>新点間の標準距離 (m)</th> <th>測量計画区域面積当たりの標準配点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級基準点測量</td> <td>(追加) 一～四等三角点 1級基準点</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>$A \div 87.0$</td> </tr> <tr> <td>2級基準点測量</td> <td>(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>2,000</td> <td>500</td> <td>$A \div 22.0$ - (1級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>3級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>1,500</td> <td>200</td> <td>$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>4級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～3級基準点</td> <td>500</td> <td>50</td> <td>$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. Aは測量計画区域面積 (ha 単位とする) 2. 計算結果は小数点以下切り上げとする。 (追加)</p>	区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数	1級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$	2級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)	3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)	4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)	
区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数																																																
1級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$																																																
2級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)																																																
3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)																																																
4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)																																																
区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数																																																
1級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$																																																
2級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)																																																
3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)																																																
4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)																																																

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p>第3編 地質調査業務 第1章 地質調査積算基準 (参考資料) 第1節 地質調査積算基準 1-2 地質調査業務の構成 A: 直接調査費, B: 間接調査費, C: 解析等調査業務費</p> <p>The flowchart for the revised version shows a hierarchical structure. It starts with '既存資料計画作成' (Creation of existing data plan) leading to 'A' (Direct investigation costs). Under 'A', tasks include '既存資料の収集・現地調査' (Collection of existing data and field investigation), '弾性波探査' (Elastic wave survey), 'ボーリング作業' (Boring work), '標準貫入試験作業' (Standard penetration test work), 'サンプリング作業' (Sampling work), '孔内計測作業' (In-hole measurement work), '原位置試験作業' (In-situ test work), and '現場透水試験 間隙水圧測定' (Field permeability test, pore water pressure measurement). These lead to '現地調査にもとづいて解析' (Analysis based on field investigation) and '解析とりまとめ' (Analysis summary). 'B' (Indirect investigation costs) includes '現場内小運搬作業' (On-site small transport work), '足場仮設作業' (Scaffolding work), '機械組立解体作業' (Mechanical assembly/disassembly work), and '給水設備設置作業' (Water supply equipment installation work). 'C' (Analysis and other investigation business fees) includes '打合せ' (Meeting) and '[仮設等その他業務]' (Temporary etc. other business). 'B' also includes '準備・跡片づけ作業' (Preparation and cleanup work), '地点測量を含む' (Including site measurement), and '各種安全作業' (Various safety work), which lead to '借地・踏荒し補償' (Land loan/land damage compensation) and '施工管理業務' (Construction management business), which then lead to '調査孔閉塞作業' (Investigation hole closure work). 'C' includes '[打合せ]' (Meeting) and '業務着手時' (Start of business), which lead to '中間打合せ' (Intermediate meeting) and '成果物納入時' (Delivery of results).</p>	<p>第3編 地質調査業務 第1章 地質調査積算基準 (参考資料) 第1節 地質調査積算基準 1-2 地質調査業務の構成 (追加)</p> <p>The flowchart for the current version is identical to the revised version but includes an additional category '(追加)' (Addition). It follows the same hierarchical structure as the revised version, detailing tasks from data collection to final report delivery, categorized into direct, indirect, and analysis fees.</p>	